2015年３月24日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024年３月26日

一般財団法人

日本リトルシニア中学硬式野球協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 会　長　　林　清一

　『コンプライアンス指針』制定について

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）に所属する役員、指導者等すべての本協会関係者（以下「本協会関係者」という。）は、なボランティア精神による多くの方々によって組織され支えられております。本協会関係者のすべてが、本協会が掲げている「国際的スポーツマンとして社会性を養い、強健な身体と健全な精神をし、世界平和の基礎をつくる中学生を育て正しく指導する」目的達成に向け、一般社会のルールを守って誠実に行動することが強く求められております。

昨今、**「コンプライアンス（法令等）」**に対する世間の見方は厳しいものがあります。法令や一般社会のルールを守って行動することは、本協会が社会の信頼を得て健全に発展していくうえで必要不可欠です。

そのため本協会では、**行動、体罰・暴力行為**および**個人情報の保護**からなる『コンプライアンス指針』を制定し、本協会関係者の行動指針といたします。

また、本協会は、『コンプライアンス指針』制定と同時にコンプライアンス委員会を組織し、『コンプライアンスに関する相談窓口の設置について』を別途定め、組織内の相互監視システムを構築いたします。本協会関係者におかれましては、本指針の周知と徹底にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

**『コンプライアンス指針』**

**1【行動規範**】

　本協会関係者は、体罰・暴力行為およびいじめ、セクハラ、パワハラ等の排除に努

めるとともに以下のことを良く認識し、本協会の目的達成に向けて、社会の規範を守

り、周囲の方々に信頼される人間になるよう心掛ける。

　　①　本協会関係者は、法令等社会における規範および本協会規定をし、良識

ある社会人として行動する。

②　公共の場における行動、言動、服装に注意し良識ある社会人として行動す

る。

③　何人に対しても差別的行動をとらない。

④　スポーツマンシップに則りフェアプレーの精神を尊重し、対戦相手や関係者

への敬意を常に持ち続ける。

⑤　登録や大会等参加申込書等での虚偽申請等、不正行為は行わない。

⑥　環境に関する法律や条例等を遵守し、環境保全に努める。

**2**【**体罰・暴力行為の撲滅**】

　本協会関係者は、「体罰」（肉体的苦痛を与えるような懲戒）「暴力行為」（言動により相手を精神的に傷つけることを含む）、「いじめ」については厳に慎んで選手指導に努め選手、保護者の人格を尊重し以下のことを充分に認識し行動しなければならない。

1. 体罰・暴力行為の禁止

本協会関係者は、いかなる場合であっても体罰を行ってはならない。選手、保護者が自分の意に沿わない言動や行動をとった場合も、暴力行為で問題の解決を図ることはできない。そのような場合には、選手、保護者と話し合い、相互理解を深めるよう努めること。

1. 言動による暴力の禁止

本協会関係者は暴言、、、などの言動により、相手の人格を否定

したり、存在を無視するような精神的苦痛を与える行為も同様にしてはならな

い。

1. 選手の気持ちの理解

体罰、暴力行為を受けた者は、立場上それを拒否する意思表示ができないことが多い。特に選手は、指導者に対して明確な意思表示がし難いことを理解し、本協会関係者は、前２項を厳守する。

**3**【**個人情報の保護方針**】

本協会は、個人情報保護方針、個人情報保護規程を別途定める。